

龍野市・新宮町・揖保川町・御津町合併協議会分科会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、龍野市・新宮町・揖保川町・御津町合併協議会専門部会規程第7条の規定に基づき、龍野市・新宮町・揖保川町・御津町合併協議会分科会(以下「分科会」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 分科会は、龍野市・新宮町・揖保川町・御津町合併協議会専門部会長(以下「部会長」という。)の指示を受け、龍野市・新宮町・揖保川町・御津町合併協議会規約第3条に掲げる事項について、専門的に協議又は調整するものとする。

(組織)

第3条 分科会は、別表に掲げる所管課の職員をもって充てる。

(役員)

第4条 分科会に次の役員を置く。

(1) 分科会長 1名

(2) 副分科会長 1名

(役員職務)

第5条 分科会長は、分科会を代表し、会務を総理する。

2 副分科会長は、分科会長を補佐し、分科会長に事故があるとき、又は分科会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、分科会長の要請により、又は分科会長が必要に応じて随時開催するものとする。

2 分科会長は、分科会の議長となる。

3 分科会長は、必要に応じて関係職員の出席を要請することができる。

4 分科会は、必要に応じて関係する分科会と合同の会議を開催することができる。

(報告)

第7条 分科会長は、分科会の協議経過及び結果について、部会長に報告するものとする。

(庶務)

第8条 分科会の庶務は、分科会長の属する市又は町の担当部門において処理する。

(補則)

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この規程は、平成15年 4月18日から施行する。

附 則

この規程は、平成15年 7月 2日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年 8月 2日から施行する。

別表(第3条関係)

専門部会名	関係所管課				
	分科会	龍野市	新宮町	揖保川町	御津町
議会部会	議会分科会	議会事務局	議会事務局	議会事務局	議会事務局
	監査分科会	監査事務局	議会事務局	議会事務局	議会事務局
総務部会	総務分科会	総務課	企画総務課	総務課	総務課
	人事分科会	総務課	企画総務課	総務課	総務課
	財政分科会	財政課	企画総務課	企画財政課	企画財政課
	管財分科会	財政課	企画総務課	総務課	企画財政課 総務課
	税分科会	税務課	税務課	税務課	税務課
	出納分科会	会計室	出納室	出納室	出納室
	選挙分科会	選挙管理委員会 事務局	企画総務課	総務課	総務課
企画部会	秘書・広報分科会	企画広報課	企画総務課	総務課	企画財政課 総務課
	企画分科会	企画広報課	企画総務課	企画財政課	企画財政課
	電算分科会	企画広報課	企画総務課	総務課	総務課
	広域行政分科会	企画広報課	企画総務課	企画財政課	企画財政課
住民部会	住民分科会	市民課	住民生活課	住民課	住民課
	年金分科会	市民課	住民生活課	住民課	住民課
	国保分科会	市民課	住民生活課	住民課	住民課 健康福祉課
	環境分科会	環境課	住民生活課	住民課	住民課
福祉部会	福祉分科会	福祉事務所	健康福祉課	健康福祉課	健康福祉課
	社協分科会	福祉事務所	福祉会館	健康福祉課	健康福祉課
	健康(病院)分科会	健康課	健康福祉課 (保健センター)	健康福祉課 (保健センター)	健康福祉課 (保健センター) 御津病院
	介護分科会	介護保険課	健康福祉課	健康福祉課	健康福祉課
産業経済部会	商工観光分科会	商工観光課	産業課	産業課	商工観光課
	農林水産分科会	農政課	産業課	産業課	産業課
	農地分科会	農地整備課	産業課	建設課	土地改良課
	宿舍分科会	国民宿舍	国民宿舍	産業課	国民宿舍
	農業委員会分科会	農業委員会	産業課	産業課	産業課
都市計画部会	都市計画分科会	都市計画課 町並み対策室	都市整備課	都市計画課	建設課
	建築分科会	都市計画課	都市整備課	都市計画課	建設課
建設部会	建設分科会	建設課	建設課	建設課	建設課
	住宅分科会	都市計画課	都市整備課	総務課 健康福祉課	建設課
	開発公社分科会	土地開発公社	企画総務課	企画財政課	企画財政課
上下水道部会	水道分科会	水道事業所	上下水道事業所	都市計画課	建設課
	下水道分科会	下水道課 前処理場対策課	上下水道事業所	都市計画課	建設課

教育部会	教育総務分科会	教育総務課	教育委員会事務局	教育総務課	管理課
	学校教育分科会	学校指導課	教育委員会事務局	教育総務課	管理課
	社会教育分科会	社会教育課	教育委員会事務局	生涯学習課	社会教育課
	体育分科会	体育振興課	教育委員会事務局	生涯学習課	社会教育課
	人権分科会	人権教育推進課	教育委員会事務局	生涯学習課	社会教育課
消防部会	消防分科会	総務課 予防課	企画総務課	住民課	住民課